

令和7年度 混雑可視化を目的にしたポータブルライブカメラの設置業務 公募要領

1. 依頼事項

京都市、および公益社団法人 京都市観光協会(DMO KYOTO)では、観光客の混雑緩和・分散化を目的として、京都市内主要観光地13箇所にライブカメラを設置し、当協会 youtubeチャンネルにてリアルタイムの混雑状況を配信しております。

この度、既に設置しているライブカメラに加え、観光地や社寺、市内で開催する主要なイベント(京都三大祭など)において持ち運び可能なポータブルライブカメラを設置し、該当箇所の更なる混雑緩和・分散化に役立てるため、カメラの設置及び配信に関わる業務をお願いしたく存じます。

令和7年度 混雑可視化を目的にしたポータブルライブカメラの設置業務委託仕様書(以下、「仕様書」という)の内容を踏まえた業務遂行のための経費見積書の提出をお願いいたします。

2. 委託者

公益社団法人 京都市観光協会(以下、「観光協会」という)

3. 参加資格

応募の資格者は、次の要件を満たす者とする。

- a. 本事業の趣旨を十分に理解し公益に資する意思を持って本事業に参加すること。
- b. 観光協会の会員である、もしくは今後観光協会への入会意思があること。
- c. 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- d. 委託事業の実施に当たり許認可や免許等が必要な場合、その許認可や免許等を受けていること又はその見込みがあること。
- e. 現に京都市から競争入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- f. 国税及び地方税を滞納していないこと。
- g. 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- h. 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- i. 自らが提案した企画・運営内容を自らが遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- j. 会計関係帳簿類として総勘定元帳及び現金出納簿を整備していること。また、労働関係帳簿類として労働者名簿並びに賃金台帳を整備していること。

4. 提出物

以下の内容を踏まえて業務遂行にかかる経費見積書を提出すること。

- A. ポータブルライブカメラの設置場所選定(関係者からの許可取得含む)および、機材の運搬・設置・撤去・保管にかかる業務の費用を分けて計上すること
- B. 京都国際舞台芸術祭のカメラ設置に関しては、観光協会が設置場所の選定及び関係者との調整を行うため、Aを踏まえて設置場所選定にかかる費用は見積に計上しないこと。

5. 募集スケジュール

令和7年9月19日(金) 17:00 見積書の提出締切

令和7年9月22日(月) 17:00 審査結果通知

6. 提出方法

期日までに、marketing@kyokanko.or.jp(担当:平田、堀江)宛にご連絡ください。

ファイル容量が5MBを超える場合は、データ便等ファイル転送サービスを利用し、お送りください。

7. 審査方法

本公募は、価格競争を基本とした選定を行います。

提案内容の要件を満たしていることを前提に、提出いただいた見積金額を比較し、最も有利な条件を提示した者を契約候補者として選定します。

見積書作成にかかる費用はすべて提案者が負担するものとします。

審査結果は、審査結果通知の日時までに、全ての応募事業者に対してメールにより個別に連絡します。それぞれの事業者に対して選定の有無のみを通知し、他の応募事業者の数および一覧、選定された応募事業者の名称、審査の内訳等については通知しません。